



## 初めて営繕工事で見積活用方式を試行

～実勢価格を予定価格に適切に反映～

標記について、下記の通り実施します。

### 記

#### 1 背景・目的

直轄の営繕工事だけでなく、地方自治体を含めた公共建築工事において不調・不落が発生しています。これまでも地域外労働者等確保経費の精算、工事書類の簡素化等、不調・不落対策を講じてまいりましたが、今般、更なる不調・不落対策を実施します。

初めて近畿地方整備局営繕部において、実勢価格を予定価格に適切に反映できる方式「見積活用方式」を営繕部が発注する4つの工事において採用し、試行します。

なお、従来から実施している不調・不落対策についても、引き続き実施していく方針です。

#### 2 対策（試行）の概要

##### 対策 入札参加者から見積りの提出を求める方式（試行）

公共建築工事積算基準類に基づく価格（以下「標準積算」という。）と実勢価格に乖離が生じていると考えられる工種に対して入札参加者から提出される見積価格を用いて予定価格を設定する方式（見積活用方式）です。競争参加資格確認資料等の提出後に、予定価格の算定に必要な項目のうち発注者が求める項目の見積価格を記載した見積項目書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格に反映させる試行工事です。

見積活用方式は、次のいずれかの工事を対象とします。

- (1) 再度公告入札手続案件のうち、標準積算による単価・価格と実勢価格が乖離している工種等を有する工事
- (2) 以前の工事入札実績に基づき、標準積算による単価・価格と実勢価格との乖離が生じるおそれのある工種等を有する工事

なお、見積価格の記載ができない場合は、その理由について見積項目書の不記載理由欄にその理由を記載のうえ提出をいただければ、見積を出さないことも可能です。

詳細は、別紙資料のほか、

近畿地方整備局営繕部ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/build/index.php>

新着情報【[2014-02-14] 営繕工事において入札参加者に見積りの提出を求め活用する方式「見積活用方式」運用マニュアル（案）を掲載しました。】

からご覧いただけます。

試行対象工事：（平成26年3月公告予定、平成26年度第1四半期契約予定）

大阪第1地方合同庁舎改修工事（平成26年度）	本 官：営繕部
平城宮跡歴史公園復原事業情報館新築等工事	本 官：営繕部
新宮法務総合庁舎設備改修工事	本 官：営繕部
海上保安学校建築改修等工事	分任官：京都営繕事務所

### 3 問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局 営繕部 電話：06（6942）1141  
営繕品質管理官 青木 一宏 内線5115  
営繕部計画課長 山田 剛 内線5151  
夜間直通：06（6944）0004

以上

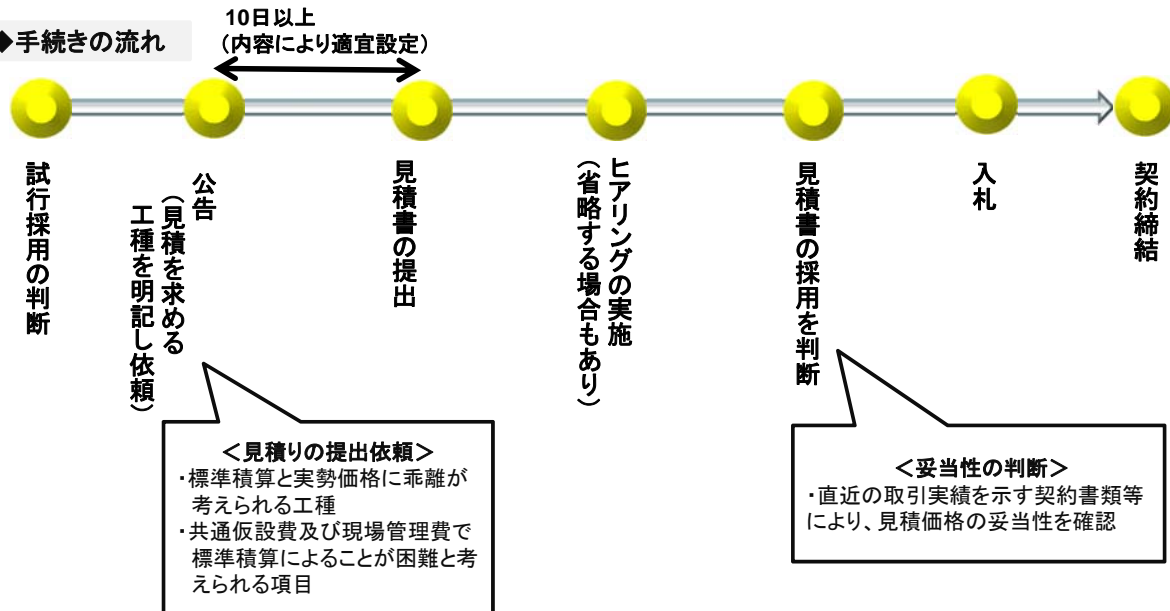
◆ 概要

発注者の積算との乖離が大きく、入札の不調・不洽が頻発している工事において、予定価格の作成にあたり入札参加者から見積りを活用する方式

◆ 対象工事及び工種

対象工事：標準積算と実勢価格に乖離があると考えられる工事  
 対象工種：直接工事費及び共通仮設費・現場管理費の積み上げ部分

◆ 手続きの流れ



営繕工事における入札参加者から見積りの提出を求める方式( 試行 )

入札公告文記載例

本工事は、発注者が、入札参加者に見積りの提出を求め、妥当性が確認できた見積書を予定価格に反映させる試行工事である。

競争参加資格確認資料等の提出時に、積算に必要な直接工事費・共通仮設費・現場管理費について記載した見積書を提出するものとする。

①見積を求める工種 (記載例) 型枠(打放合板型枠B種 ○○㎡)

